

平成 30 年 3 月

様

【呼びかけ団体】

久留米市身体障害者福祉協会

久留米市精神障害者家族会

gocochi

権利擁護支援センターふくおかネット

久留米市手をつなぐ育成会

「久留米市障害者差別禁止条例をつくる会（仮称）」の賛同団体のお願い

早春の候、貴団体におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私たちは「久留米市障害者差別解消法を学ぶ会」を 2015 年よりスタートさせ、今日まで学習会や講演会・シンポジウム等の活動を通して、さまざまな障害当事者の方々と共に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）について学ぶ活動を行ってきました。

そうした中で、2016 年 7 月に相模原市で発生した凶悪な障害者殺傷事件に見られるように、改めてまだまだ障害者差別が陰に陽に存在することがわかりました。

障害者差別解消法が施行されて間もなく 2 年になろうとしていますが、いまだにその法律の存在を知らない人が国民の 4 分の 3 もいるという報道もあります。

私たちは、より身近な久留米市において障害者差別をなくす条例をつくることによって、多くの市民の皆さんに障害を理由とした「差別行為の禁止」や「合理的配慮の提供」について知っていただくと共に、差別行為が発生した場合に備えたしっかりとした相談窓口と解決に向けた調整の仕組みをつくることができると考えています。

現在、福岡県をはじめ全国の地方自治体において、障害者差別解消関連の条例を策定する動きが広がっています。また、九州弁護士連合会においても、九州・沖縄のすべての自治体に対し、障害者差別の条例の制定と障害のある人の権利を救済する実効的なシステムを構築するよう求めています。

しかし、条例をつくるには一部の団体が運動しただけでは実現することは困難です。

このため、私たちは久留米市のすべての障害当事者団体と理解ある個人の方々に呼びかけ、久留米市独自の条例をつくる運動を一緒に推進していきたいと思えます。

つきましては、是非とも「久留米市障害者差別禁止条例をつくる会（仮称）」の賛同団体として協力していただきますよう、また、会の世話人団体として会の運営・執行に参画していただける団体はお申し出いただきますようお願い申し上げます。

【連絡先】 久留米市手をつなぐ育成会 TEL・FAX：0942-38-4353（西村、渡邊）  
久留米市長門石 1-1-34 久留米市総合福祉センター内